

第2期中長期目標期間 業務実績の概要

(平成27年4月1日～令和3年3月31日)

目次

1. 国立国際医療研究センターの概要	・・・1
2. 組織概要	・・・2
3. 各部門の主な特色	・・・3
4. 中長期計画の概要	・・・5
5. 第2期中長期目標期間の取組み状況	・・・6
・評価項目1-1：研究・開発に関する事項（担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進）	・・・6
・評価項目1-2：研究・開発に関する事項（実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備）	・・・11
・評価項目1-3：医療の提供に関する事項	・・・15
・評価項目1-4：人材育成に関する事項	・・・19
・評価項目1-5：医療政策の推進等に関する事項（政策提言、医療の均てん化等、重大な危害）	・・・22
・評価項目1-6：医療政策の推進等に関する事項（国際協力）	・・・26
・評価項目1-7：医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）	・・・31
・評価項目2-1：業務運営の効率化に関する事項	・・・33
・評価項目3-1：財務内容の改善に関する事項	・・・34
・評価項目4-1：その他業務運営に関する重要事項	・・・35

1. 国立国際医療研究センターの概要

1. 設置

2010年4月1日設立

「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）」

2. センターの行う業務

- ① 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② 上記の業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 感染症その他の疾患に係る医療及び医療の国際協力に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ 上記の業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること
- ⑦ 上記の業務に附帯する業務を行うこと

《理念》

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- 世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- 明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- 医療・研究・教育・国際協力の成果を広く社会に発信します。
- 医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

3. 役職員数（常勤）

2,305人 役員数 3人（令和3年4月1日現在）
職員数 2,302人（令和3年4月1日現在）

4. 組織（令和3年3月末現在）

研究所、臨床研究センター、センター病院、国府台病院、国際医療協力局、国立看護大学校、統括事務部

5. 研究所

8研究部、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター

6. 臨床研究センター

データサイエンス部、臨床研究推進部、イノベーションライバル部
臨床研究企画戦略部、デジタルサイエンス部、疫学予防研究部

7. 病院（令和2年度実績）

《規模》センター病院	運営病床数：749床	
国府台病院	運営病床数：335床	
《患者数》センター病院	1日平均入院患者数	563.2人
	1日平均外来患者数	1438.6人
国府台病院	1日平均入院患者数	290.0人
	1日平均外来患者数	715.0人

8. 国際医療協力局（令和2年度実績）

海外派遣者数 15人
海外からの研修受入数 773人

9. 国立看護大学校（令和3年4月1日現在）

学生数 451人 看護学部 404人
研究課程部 47人

10. 財務

- センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により、中長期計画期間累計で収支相償の経営を目指している。
- 令和2年度は、センター全体で総収支36.4億円（総収支107.7%）、経常収支35.3億円（経常収支率107.5%）。

2. 組織概要

国立国際医療研究センター



肝炎・免疫研究センター

糖尿病研究センター



臨床研究センター

エイズ治療・研究開発センター



国際感染症センター

救命救急センター

センター病院
43診療科
749床

国府台病院
22診療科
335床

国立
看護大学校

国際医療
協力局



3. 各部門の主な特色

研究所

- ▶ 感染症、糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患の基礎的研究により発症機序の解明
- ▶ 橋渡し研究・臨床研究により先駆的な診断・治療方法の開発の推進
- ▶ 糖尿病研究センターでは、糖尿病の基礎研究、疾患研究、臨床研究、疫学研究までを総合的に実施
- ▶ 肝炎・免疫研究センターでは、世界でも最先端の研究を遂行し、肝炎、肝がんの撲滅及び免疫疾患対策を推進

臨床研究センター

- ▶ 感染症、糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患についての臨床研究の推進
- ▶ 質の高い治験・臨床研究の実施に向けた研究者の支援
- ▶ 知財の保全や臨床研究に係る各種教育活動

センター病院

- ▶ 40余の診療科を有し高度先駆的・総合医療の提供
- ▶ 平成15年4月特定感染症指定医療機関に指定
- ▶ 平成22年9月救命救急センター指定
- ▶ 平成22年10月東京都地域周産期母子医療センター指定
- ▶ 平成24年11月特定機能病院承認
- ▶ 研修医、レジデント、フェロー等総合的な人材育成
- ▶ 救命救急センターの救急車搬送件数は東京都内トップレベル
- ▶ エイズ治療・研究開発センターは、我が国のエイズ治療・研究開発のトップ機関
- ▶ 国際感染症センターは、国際感染症対策等の国家危機管理機関、その充実強化を実施



国府台病院

- ▶ 地域に開かれた高度で先進的な医療を提供する総合病院かつ臨床研修病院
- ▶ 肝炎・免疫研究センターと連携し肝炎などを主体とした疾患の診断、調査、研究、研修を実施するとともに、国内外に提供する肝炎分野の拠点
- ▶ 地域医療機関等と連携した一貫性のある児童精神科医療の提供
- ▶ 精神科救急の実施
- ▶ 平成29年2月地域医療支援病院承認



国際医療協力局

- 我が国の国際保健医療協力の拠点として、厚生労働省や 外務省と連携して、保健医療分野における開発援助（技術支援や研修員の受入れ）を推進
- 国外の保健医療機関との独自のネットワーク形成
- 国際保健医療協力に携わる日本人専門家の育成
- 国際保健医療の発展に資する調査・研究の実施
- 国際保健医療協力を広く国民に伝える広報・情報発信
- 国際保健の知見を国内に還元（震災後復興支援等）
- 国際保健に関して政策研究を行う平成28年10月にグローバルヘルス政策研究センター（iGHP）を開設
- 日本の優れた保健医療制度を途上国に展開することにより、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)に貢献



国立看護大学校

- 高度な臨床看護実践能力、臨床看護研究能力を備えた看護師・助産師の育成
- 先端医療の現場や国際医療協力の場で活躍できる看護師・助産師の養成
- 国立高度専門医療研究センターにおける臨床看護研究の支援
- 国立高度専門医療研究センターにおける将来の幹部看護職員の育成



4. 中長期計画（平成27年4月～令和3年3月）の概要

平成27年4月1日認可

国際水準の医療を創出・展開、全人的な高度専門・総合医療の実践及び均てん化並びに疾病の克服を目指す研究開発の実施

[重点分野：新興・再興感染症及びエイズ等の感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患並びに国際保健医療協力]

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

研究・開発に関する事項

- ◆ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
- ◆ 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

医療の提供に関する事項

- ◆ 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
- ◆ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

人材育成に関する事項

- ◆ リーダーとして活躍できる人材の育成
- ◆ モデル的研修・講習の実施

医療政策の推進等に関する事項

- ◆ 国等への政策提言に関する事項
- ◆ 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
- ◆ 公衆衛生上の重大な危害への対応
- ◆ 国際協力
- ◆ 看護に関する教育及び研究

業務運営の効率化に関する事項

効率的な業務運営に関する事項

- ◆ 効率的な業務運営体制
- ◆ 効率化による収支改善

電子化の推進

財務内容の改善に関する事項

自己収入の増加に関する事項

資産及び負債の管理に関する事項

その他業務運営に関する重要事項

法令遵守等内部統制の適切な構築

エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項

5. 第2期中長期目標期間の取組み状況

評価項目No. 1-1 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進

自己評価 S

(過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：S H29年度：S
H30年度：S R1年度：S 第2期中長期見込評価：S)

I 中長期目標の内容

(疾病に着目した研究)

- ① 感染症その他の疾患の本態解明
- ② 疾患の実態把握
- ③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進
- ④ 医薬品及び医療機器の開発の推進
- ⑤ 感染症その他の疾患の本態解明

(均てん化に着目した研究)

- ① 医療の均てん化手法の開発の推進
- ② 情報発信手法の開発

(国際保健医療協力に関する研究)

- ① 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究
- ② 国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究
- ③ 国際保健に資する政策科学研究

【重要度「高」の理由】国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であるため

【難易度「高」の理由】新たな標的分子の候補の決定のための機能解析や臨床有用性の評価は技術的に相当な困難を伴うため

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を上回る成果をあげている（所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果をあげている）。

【定量的指標】

- ・ 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果
第2期中長期目標期間中 目標値：合計12件以上 実績値：25件（達成度 208.3%）
- ・ 原著論文数
第2期中長期目標期間中 目標値：年250件以上 実績値（期間中の平均）：338.2件（達成度135.3%）

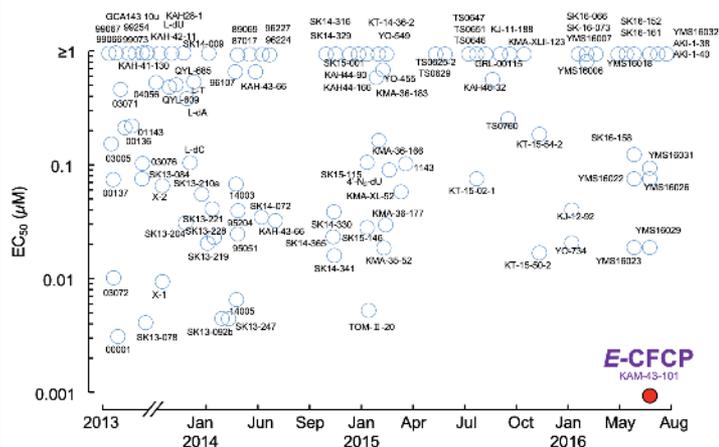
◆評価項目1-1：研究・開発に関する事項（担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進） 【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進（P5）

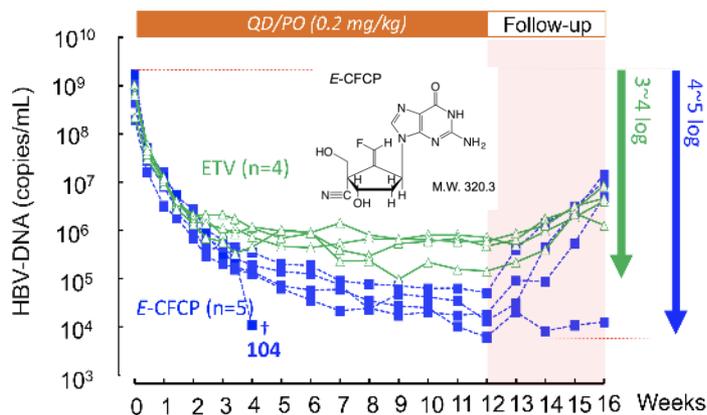
①新規B型肝炎治療候補薬E-CFCPの開発

満屋らはB型肝炎治療薬の開発の試みを1986年に開始したが、2012年からその努力を強化、その後も注力を続けている。HBV感染症治療にはヌクレオシド系逆転酵素阻害剤が登場、大きな成果をあげてきたが、耐性HBV変異株(HBV^R)が出現、HBV^R感染者は国内だけでも数千人に達するとされる。H28年8月9日、満屋グループは、そのようなHBV^Rに対して強力な活性を發揮する新規の化合物(E-CFCP)の独自でのデザイン・合成・同定に成功した。

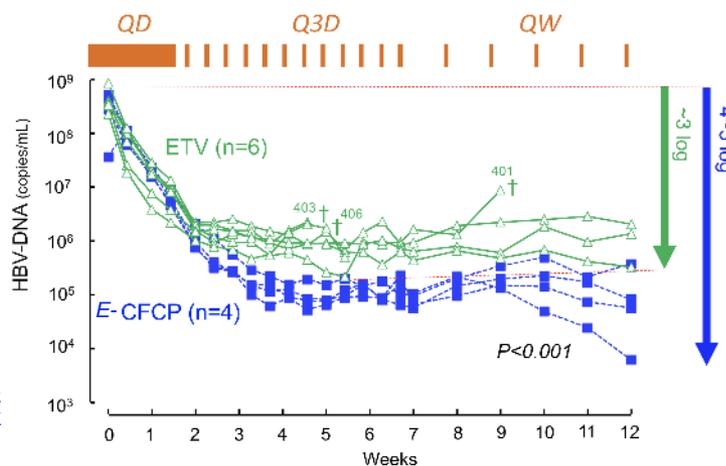


上図：2016年にE-CFCPを同定する迄にデザイン・合成・検討した～600種類の一部の新規化合物の抗HBV活性を示す。右下に最適化後に得られたE-CFCPの活性を示す。時間軸は正確ではない。

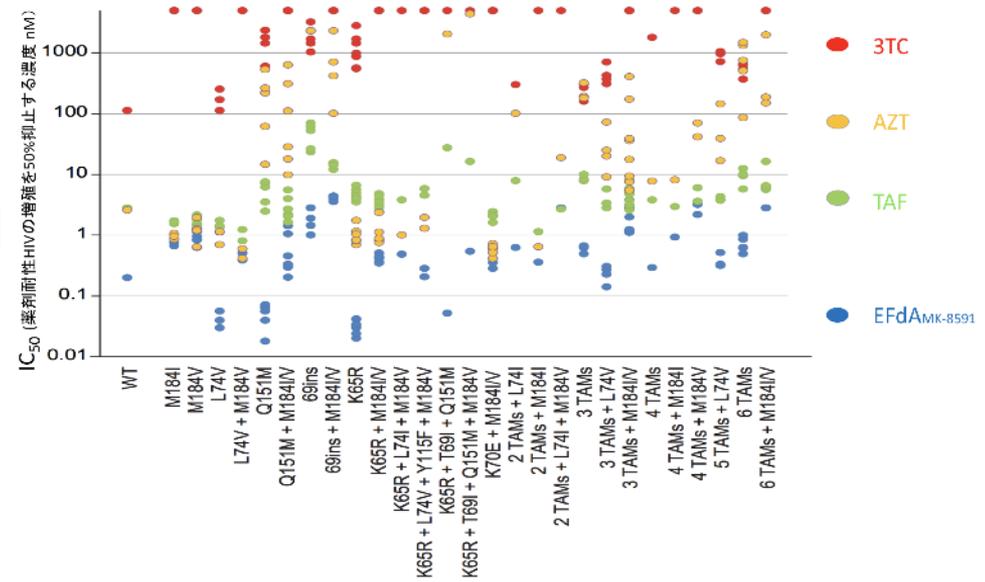
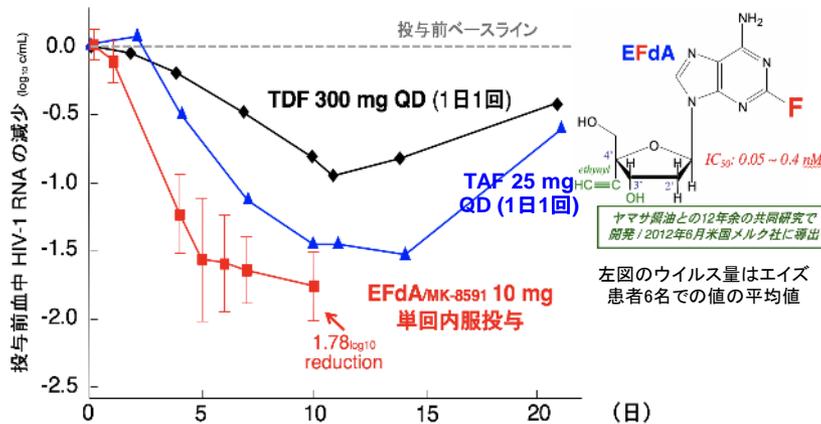
E-CFCPはHBV_{WT}^{Ce}感染ヒト肝キメラマウスでETVより強力にウイルス血症を抑制



ヒト肝キメラマウス（正常ヒト肝細胞移植免疫不全マウス）に野生株HBV_{WT}^{Ce}を感染させてウイルス血症が最大となった時点でE-CFCP或いはETVを12週にわたって投与、ウイルス血症を定量したところウイルス血症を定量したETVより有意に強力なHBV増殖の抑制が見られた（上図）。また、1週に1度の投与(QW)が可能かどうかを検討するために、1日、3日、或いは1週に1回経口投与して、ウイルス血症を定量、E-CFCPはETVに比してより強力にHBV_{WT}^{Ce}の増殖を抑制した。同様の強力な抗ウイルス効果はETV耐性HBV株(HBV_{ETV-L180M/S202G/M203V}^R)に感染させた場合でも同様に観察された。行動異常や体重、血清ヒトアルブミン値の異常は何ら認めなかった (Kuwata N, Tanaka Y & Mitsuya H. J. Hepatol. 2021)



② **新規エイズ治療候補薬EFdAの開発**. 満屋らは国内企業と共同でデザイン・合成・開発した核酸系逆転写酵素阻害剤 (EFdA/MK8591) (*Kohgo & Mitsuya et al. US Patent #7,339,053 B2, Filed on March 24, 2005*) を米国メルク社に導出、実用化への研究・開発を進めている。EFdA はこれ迄の逆転写酵素阻害剤とは著しく異なった構造を有し、異なったメカニズムで現存する全ての多剤耐性HIV変異株に対して極めて強力な活性を發揮する(下右図)。 AIDS患者へのEFdA/MK8591 の1回内服投与で投与後10日目まで血中ウイルス量が100分の1近く迄減少する臨床データが得られている (左下図: ヨーロッパで行われたAIDS患者での第1相臨床試験: 現行の1日1回投与の tenofovir (TDF) 等よりも更に強力で、多剤耐性HIV変異株にも強力な活性を發揮する)。 **28年度からの米・英・仏等で第2b相臨床試験が終了(患者登録終了)**。 **30年度、EFdAがHIV感染症の予防戦略に有用である可能性を示した**。メルク社等が得ているサルモデルでの前臨床試験では強力な感染阻止効果が観察されている。EFdAMK-8591は副作用が軽微で、耐性発現を許さないか大きく遅延させ、特殊製剤化で1回の静注で有効血中濃度が6ヶ月~1年に亘って維持される事がラットで確認されている。EFdAはHIV治療と感染予防での「game-changer・paradigm shift」、劇的な大変革をもたらすと期待されており、日本でも画期的創薬の開発が可能であることが示された。 **日本を含むEFdAMK-8591の国際共同第3相臨床試験が予定されている**。 **EFdAのデザイン・合成・同定の経験が前項のCFCPのデザイン・合成・同定に生かされた事は強調して良い**。



EFdAMK-8591の経口投与を受けたエイズ患者(n=6)では1回内服投与で投与後10日目まで血中ウイルス量が100分の1近く迄減少した。現在処方薬として用いられている核酸系逆転写酵素阻害剤TDFやTAFは毎日服用が必要だが、EFdAMK-8591では1週~10日に1度の内服で強力な抗HIV活性が得られる事を示す。EFdAMK-8591の長期間作用型剤型では静注1度で6ヶ月~1年の間HIV増殖抑制に十分な血中濃度が維持される。EFdAMK-8591は治療と内服HIV感染予防で大きな威力を發揮すると期待される。

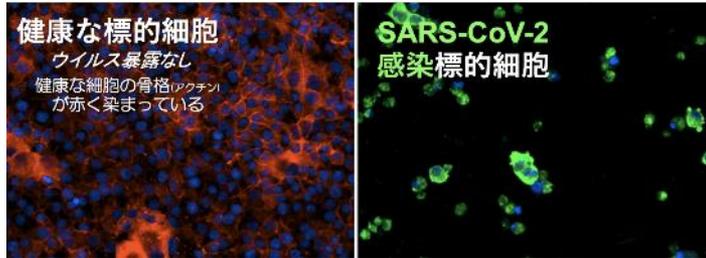
EFdAMK-8591は現存する全ての患者由来逆転写酵素阻害剤耐性HIV変異株に対して強力な活性を發揮する。上図はそうしたHIV変異株の増殖を抑制するのに3TC、AZT、TAFでは高濃度を要するが、EFdAMK-8591では低濃度で強力に抑制するのを示す (Globlet et al, 2019)。

③ SARS-CoV-2への対応：センター病院でのCOVID-19患者診療のサポートと新規治療法の開発

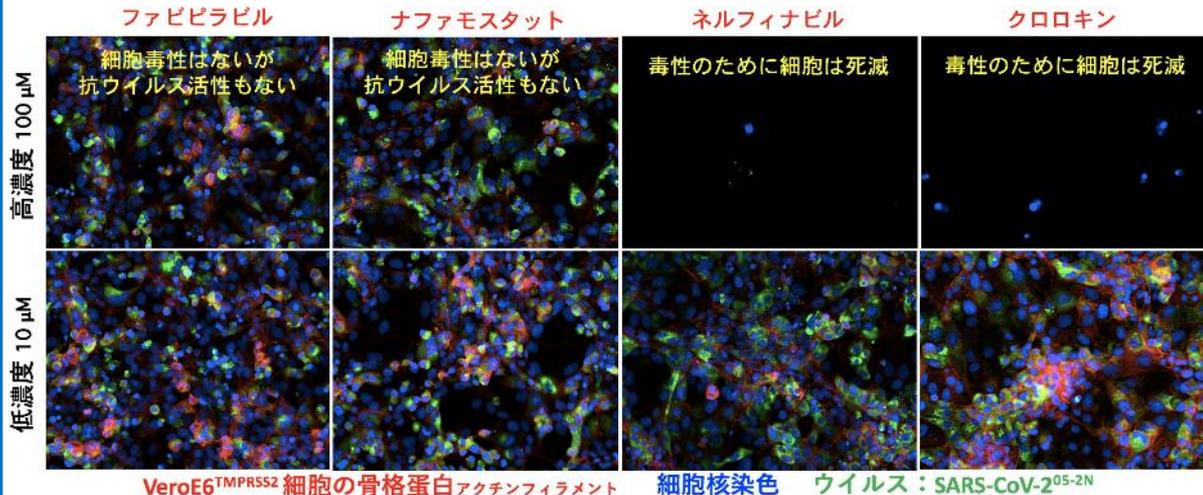
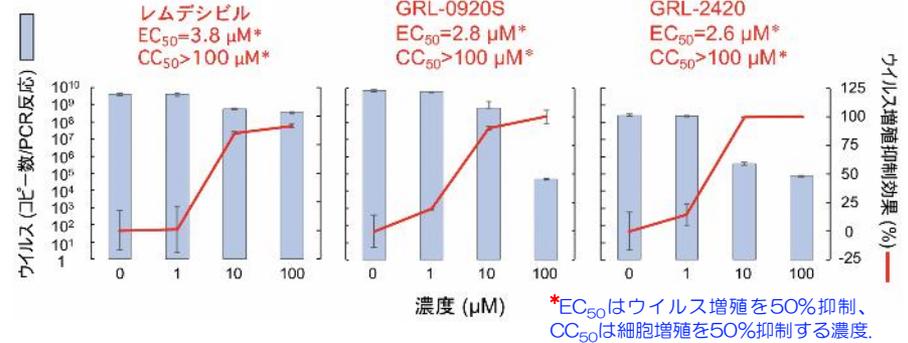
満屋グループは令和元年末に発生したSARS-CoV-2感染症に対する対応へと研究陣を緊急シフト、NCGMセンター病院での発熱患者等のSARS-CoV-2感染の有無の迅速診断等をサポート、更にセンター病院の感染患者からウイルスを分離する等して抗SARS-CoV-2活性を定量するcell-based assayをいち早く確立、既存の治療薬の抗SARS-CoV-2活性を定量するなどして、センター病院でのCOVID-19患者診療をサポートした。更に抗SARS-CoV-2活性定量系を用いて新規の小分子化合物の抗SARS-CoV-2活性を検討、強力な活性を有するGRL-2420等の複数の小分子化合物を同定、構造・活性相関を明らかにするとともに、国際特許を申請(Ghosh & Mitsuya)、臨床応用を図ると共にGRL-2420等の小分子化合物の最適化を進めている[Hattori S, Higashi-Kuwata N & Mitsuya H. *mBio* 2020; *Nature Commun* 2021]。又、回復患者IgG分画の中和活性定量評価系を確立、回復患者血漿輸注による臨床応用の基礎を築いた。

抗SARS-CoV-2活性の定性・定量的評価システムを確立、強力なGRL-0920と-2420を同定、臨床応用を図る。

抗SARS-CoV-2活性の定性・定量的評価システム



VeroE6細胞(左パネル)がSARS-CoV-2に感染すると細胞は免疫染色によって緑色に染まり、やがてウイルスの細胞傷害効果によって破壊される。



抗SARS-CoV-2活性の定性・定量的評価システム(左上)を用いて活性を有するとされるファビピラビル、ナファモスタット、ネルフィナビル、クロロキンなどの既知化合物についてそれらの活性を評価(下図)、次いで強力な抗SARS-CoV-2活性を有するGRL-0920S、-2420などを同定した(上右)。また、COVID-19感染症回復患者血漿からIgG分画を得て、SARS-CoV-2に対する中和活性の定量評価系を確立して、そうした血漿の中和活性は高いものから低いものまで大きいバラツキがあり、しかも回復後の早期(1~2ヶ月)に消失する例が少ないことを明らかにした。(Maeda K, Higashi-Kuwata N & Mitsuya H. *Scientific Report* 2021)

現存する全ての薬剤耐性株に有効な抗HBV薬/核酸系逆転写酵素阻害剤 CFCP の開発

注目

ラミブジン耐性・エンテカビル (ETV) 耐性HBVに効果を発揮する長時間作用型治療薬CFCP開発は**治療に難渋する耐性HBV患者の治療に大きく寄与**。

新規抗HBV薬:CFCPの開発

野生型及びラミブジン・エンテカビルに対する耐性HBV変異株に対して強力な活性を有するCFCPのデザイン・合成・同定に成功。ヒト肝キメラマウスを用いた動物試験で高い抗HBV活性と、優れた化学的安全性、更に休薬後2-3週間までHBVの増殖をブロックすることが確認された。(NCGM単独特許出願、PCT移行完了)

CFCPの開発の継続と進捗

HBV感染ヒト肝キメラマウスでの長期間欠経口投与試験(84日)を実施、野生株HBVでETVに比して強力に増殖を抑制。抗ウイルス効果はETV高度耐性HBVでも観察された。2020年度はそうした効果が**1週1回の内服投与レジメンで得られる**ことを示し、CFCPの3リン酸体の細胞内長期滞留がその理由である事を示し、CFCPが長期作用型のHBV治療薬となることを示した。本データは患者のQOLを改善すると大いに期待される。

CFCP開発の継続 CFCPの前臨床・臨床試験及び企業導出に向け、小動物モデルを用いた活性・薬物動態評価を更に進め、長時間作用型のHBV治療薬としての臨床応用へ向けた導出を図る。

注目

EFdA (islatravir) は全ての抗HIV薬耐性変異株に強力な活性を發揮、週1回かそれ以上の間隔の内服で強力な臨床効果を確認、患者負担が大きく軽減。 2020年2月、NCGM病院を含む日・米・英・仏等での国際共同第3相臨床試験が開始、順調に推移。

強力な抗HIV薬/逆転写酵素阻害剤:EFdA (islatravir) の臨床開発

新規抗HIV薬の開発 2007年、満屋らが国内企業との共同でデザイン・合成、EFdAを開発(国際特許:Kohgo, Mitsuya等)。優れた薬物動態と共に、薬剤耐性HIVの出現が殆ど見られないことを明らかにした。サルモデルでの前臨床試験では強力な感染阻止効果が観察された。

HIV感染者を対象とした国際共同臨床試験が更に進捗 2020年2月、NCGM病院を含む日・米・英・仏等国際共同第3相臨床試験3件が開始され順調に推移。更に感染予防のRCTが2件開始され順調に推移。EFdAは全ての患者由来高度耐性HIV変異株に対して強力な活性を發揮、かつ新規の耐性変異株発現に強く抵抗することを示した。HIV感染の完全な予防(PrEP)に向けた治療戦略への有用性を示し、月1回の内服投与で治療・予防が可能となると大きく期待される。

臨床試験の継続 国際共同第3相臨床試験が進行、また、より投与間隔の長い投与方法、更にはHIV感染予防への応用で既存の治療・予防薬よりも格段佳良な臨床効果等新展開が期待される。

注目

COVID-19に対する治療薬開発と回復患者血漿を用いた受動免疫療法の実施。 M^{pro}を標的とした強力な抗SARS-CoV-2活性を有する新規化合物の発見と回復患者血漿の中和抗体発現機構の解明と臨床応用の開始。

COVID-19に対する新規治療薬と治療法の開発

新規治療薬の開発 COVID-19感染患者からウイルスを分離するなどして抗SARS-CoV-2活性の定性・定量的評価システムを確立。

新規治療法の開発 治療薬開発で確立した定量系を用いてCOVID-19回復患者血漿中の中和活性を滴定、血漿を用いた受動免疫療法の基礎を築いた

SARS-CoV-2固有のプロテアーゼ(M^{pro})阻害剤の開発と回復患者血漿を用いた受動免疫療法の開発 確立した抗SARS-CoV-2活性の定性・定量的評価システム用い、強力な活性を發揮するGRL-0920と-2420を同定。さらにX線構造解析等を通じて再デザイン、より強力な活性を有するTKB198と245等を同定。COVID-19回復患者血漿を用いた受動免疫療法では、回復患者血漿の中和活性にはパラツキがあり回復後早期に消失する例が少なくないことを明らかにし、その知見から高い中和活性を有する血漿のみを用いた治療法を確立、NCGMセンター病院が中心となり多施設ランダム化比較試験(RCT)を開始。

新規治療薬と血漿療法の臨床応用 高い抗SARS-CoV-2活性を有する小分子化合物の最適化を続行、臨床応用を目指し、又高い中和抗体が回復患者の1/3から1/4にしか見られない事などから最大の臨床効果を發揮する方法を確立、臨床で実施する。

評価項目No. 1-2 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：A H29年度：A
H30年度：A R元年度：A 第2期中長期見込評価：A)

I 中長期目標の内容

- ① メディカルゲノムセンターの機能整備、バイオバンクの充実
- ② 研究所、病院、国際医療協力局等、センター内の連携強化
- ③ 産官学等との連携強化
- ④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備
- ⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進
- ⑥ First in Human(ヒトに初めて投与する)試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化
- ⑦ 倫理性・透明性の確保

【重要度「高」の理由】実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であるため。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、重要度を高く設定した目標について、所期の目標を上回る成果をあげている。

【定量的指標】

- ・ 研究開発費等による研究所等と病院の共同研究数
第2期中長期目標期間中 目標値：年10件以上 実績値（期間中の平均）：30.8件（達成度308.3%）
- ・ 外部機関等との共同研究数
第2期中長期目標期間中 目標値：年10件以上 実績値（期間中の平均）：52.7件（達成度526.7%）
- ・ First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数
第2期中長期目標期間中 目標値：合計3件以上 実績値：合計51件（達成度1700.0%）
- ・ 臨床研究実施件数
第2期中長期目標期間中 目標値：合計1,200件以上 実績値：合計2,785件（達成度232.1%）
- ・ 治験（製造販売後臨床試験も含む。）の新規受託
第2期中長期目標期間中 目標値：合計100件以上 実績値：合計176件（達成176.0%）
- ・ 学会等が作成する診療ガイドライン
第2期中長期目標期間中 目標値：合計12件以上 実績値：合計128件（達成度1066.7%）

◆評価項目1-2：研究・開発に関する事項（実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備）

【自己評定：A】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備（P 38）

- ① NCGM国際感染症フォーラム (<http://ccs.ncgm.go.jp/050/060/index.html>) の設立
- ・感染症に対する検査・治療薬等の研究開発推進等を目的に平成28年3月、NCGM国際感染症フォーラムを設立した。シンポジウム形式で開催し令和2年度末までに11回開催し、111の企業・公的機関・アカデミアが登録し、参加人数は延べ984名となった。これまでにコンゴ民主共和国北キブ州におけるエボラウイルス病(EVD)アウトブレイク調査報告、アジア地域における国際臨床試験の動向、医薬品アクセス、AMR対策、ワクチン開発、COVID-19パンデミックなどのトピックスを議論してきた。
 - ・タイ（60名）、コンゴ民主共和国（116名）、インドネシア（500名）各国の現地基幹施設による教育プログラム実施におけるオンラインプログラムコンテンツ提供、講師担当などの支援を行った。
 - ・ハーバード大学、国立がん研究センター（NCC）、大阪大学と協力しハーバード大学の英語版「臨床研究専門職のためのコアコンピテンシー」の日本版の翻訳を行った (<https://mrcctcenter.org/clinical-trial-competency/framework/translations/japanese/>)。

フォーラムの様子



② クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進

厚生労働省の事業であるCIN構想を推進するため、他の国立高度専門医療研究センター（NC）5施設と医薬基盤・健康・栄養研究所が参加する事業班を構成し、CIN推進拠点として活動した（平成29-令和元年）。

国内のレジストリをカタログ化し、活用可能なレジストリの検索システムを令和元年6月に一般公開した。

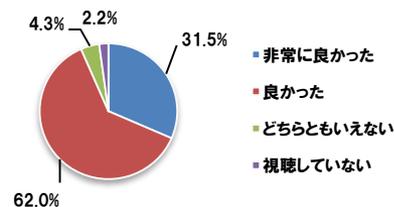
令和2年度からは厚生労働省のCIN中央支援に関する調査業務一式を受託して活動を継続している。

令和3年3月末時点で706のレジストリの詳細情報が登録され、公開への同意が得られている555のレジストリの情報が検索システムで閲覧可能である。レジストリ研究者向けの支援として相談窓口をCIN

ホームページ上に開設し、レジストリ作成と運用の手引き第1.0版を作成、公開してレジストリ研究の一助とした。また、関連事業として、JHの「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」（H29-R3年）の代表施設として活動し、レジストリの実務支援の実施、支援用資材を作成した他、開発企業、規制当局、国内外のレジストリ研究者が参加する国際レジストリフォーラムを1回、国内フォーラムを1回開催。レジストリをはじめとするリアルワールドデータの利活用の状況、医療開発におけるレジストリ活用の現状、企業が利活用するレジストリ事例等について講演がなされた。両フォーラムは好評で、国際フォーラムは参加者の5点満点の満足度の平均は4.13、国内フォーラムは「非常に良かった」又は「良かった」と回答した参加者の割合は93.5%であった。



今回のレジストリフォーラムは有益でしたか？



③ 医工連携の推進

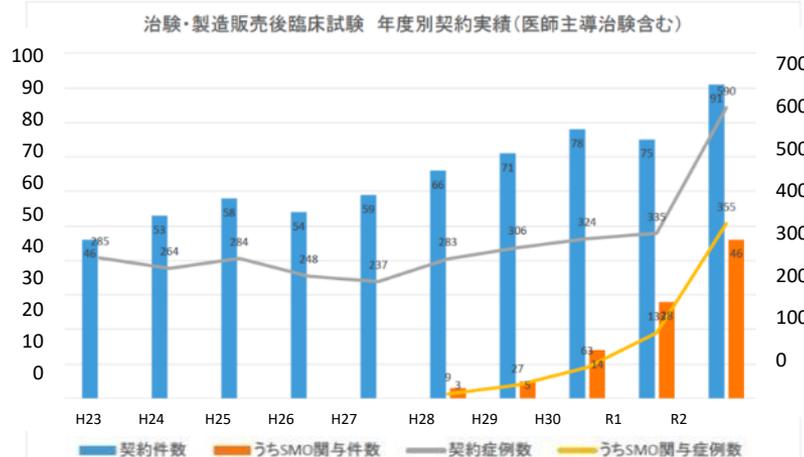
- 医療現場のニーズに対する企業連携を活性化するために、東京都との連携事業として医工連携クラスター研究会を14回実施した。NCGMにおける臨床ニーズを253件発表に対して369件(重複有)の企業の面談申込みがあった。このうち秘密保持契約42件、共同研究契約14件締結し、活動を進めている。令和2年度までに、医療機器として「腹腔鏡下遮断鉗子」と「自動電子血圧計」非医療機器として、車いすステップカバー（製品名「べんけいガード」）が株式会社三洋より上市されている。
- アジア・新興国を中心とした海外市場に関する情報収集及びネットワークを構築し、8回にわたり【海外人材育成プログラム】を実施した。民間企業の36名を対象として、NCGMの専門医療従事者の講義による医療機器の海外展開に資する人材を育成した。
- NCGMと一般社団法人日本医工ものづくり commons の医工連携に関する協定を締結し、MINC（Medical Innovation by NCGM and Commons）の会を発足し、「海外医療機器の最新動向勉強会」を16回開催した。本会では経済産業省、厚生労働省、特許庁、PMDA、AMED、東京都などの行政機関と医療機器開発企業が、最新の海外医療機器の知見を深める場として活用されている。また、本会でのNCGM、企業のマッチング支援により、「呼吸器機能測定装置」及び「6分間歩行訓練関節可動域測定装置」の2品目がPMDAに申請され、「呼吸器機能測定装置」はクラスIIの医療機器として登録された。



④ 治験の実績

治験・臨床研究体制の充実・強化として、特に企業治験等の受託・実施件数の増加を図った。平成27年度の契約件数59件より概ね年次ごとに増加し令和2年度には91件の契約数を達成した。NCGMは多数の専門診療科を有する総合病院であるため、呼吸器分野、乳腺内分泌（腫瘍）分野、消化器分野、血液分野など広い疾患分野に加え、NCGMのミッションである感染症診療分野（DCC、ACC）での治験課題を受託することができた。また、治験実施体制として、臨床研究センター内の治験管理室では、外部複数の治験施設支援機関（SMO）と契約し積極活用することで、臨床試験コーディネーター（CRC）の派遣増員、事務業務の適正化、治験課題の積極的な情報取得や依頼者との連絡強化など、効率的かつ適正で円滑な治験業務を遂行できる体制の改革を実施したことが、治験実績向上の結果を生んだ。特にこれらの改善が、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症を対象とした治験課題を国内有数施設として実施できたことにつながっている。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
契約件数	46	53	58	54	59	66	71	78	75	91
うちSMO関与件数						3	5	14	28	46
企業治験	283	264	284	230	211	256	292	320	308	455
医師主導治験	2	0	0	18	26	27	14	4	27	135
契約症例数	285	264	284	248	237	283	306	324	335	590
うちSMO関与症例数						9	27	63	133	355



6NC横断的研究推進組織の構築及び6NC間連携の推進 ~6NCの英知を結集した新たな研究推進組織が誕生~

【中長期目標の内容】

6NC連携による全世代型の研究やデータ基盤の構築、研究支援等が進み、新たなイノベーションの創出が図られるよう、当面は6NC共通の研究推進組織を構築し、それぞれの専門性を活かしつつ、6NC間の連携推進に取り組んでいくこと。

【国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(JH)の概要】

1.組織

○令和2年4月、6NCの内部組織として、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（Japan Health Research Promotion Bureau (JH)) を設置。

人員：6NC内部職員で構成。（R3.4時点 併任26名）

設置場所：国立国際医療研究センター内

2.ミッション

○NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、6NCの資源・情報を集約し、それぞれの専門性を生かしつつ有機的・機能的連携を行うことにより、わが国全体の臨床研究力の向上に資することを目的とする。

○社会ニーズと疾患構造の変化に対応しつつ、6NCの基礎・臨床・社会医学トップランナー間での有機的な連携を強化することにより、革新的な予防・診断・治療及び共生に関する医療技術の開発・実装を促進する。これにより、健康寿命の延伸をはかり、人々があらゆるライフステージにおいて幸福で活躍できる社会の実現に貢献する。

4.令和2年度の取組：JH事業計画に沿って以下の取組を行った。

①新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化

- COVID19抗体検査の実用化を支援、6NC職員での疫学調査を開始。
※実用化検査を利用した研究の一つは『JAMA oncology』(2021年5月)に掲載
- JHが支援したデジタル共通インフラとして、各NCのインターネットの超高速化やクラウド型グループウェアを利用した連携等を支援した。
- 6NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベース基盤の構築を目指し、データ利活用の規程・規則等を制定し、まずは4NCを接続した。
- 研究支援（生物統計、医療情報、リサーチ・アドミニストレーション等）人材の育成に取り組むため、各NCの研究支援人材部門の実態調査等を行った。
- NC横断的なWEBセミナー等の教育機会の提供へ、各NCの教育・研修コンテンツの実態を調査等を行い、連携体制の構築を進めた。

3.JH事業の進め方

① 6NC理事長が協議し、具体的な取組方針及び数値目標を定めた「JH事業計画」を策定。

② JH本部長は、「JH事業計画」に基づき、最大限連携効果が得られるようJH事業を遂行。JH事業を機動的に実施できるようにするため、予算の配分・執行等の事業実施に係る権限および責任はJH本部長に集約。

③ 6NC理事長は、随時、JH事業に関する意見・要望等を、JH本部長に伝えることはできるが、その意見・要望等の取扱いはJH本部長に一任。JH本部長は、6NC理事長からの意見・要望等や、その後の対応を記録し、6NC理事長に報告。



②6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化

- 疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言を行った。
- 6NCの共同研究を支援するため、実験・解析基盤整備のための新規横断的研究推進事業を立ち上げた。
- 横断的研究推進事業の立ち上げ、既存の事業も含めて、効果的・効率的な進捗管理・課題評価等を行った。

③6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化

- NC間の知財・法務に関する知見・課題の共有を図るため、知財・法務に係るNCからの相談経路を整備し、6NCの支援・強化に着手。
- JHのホームページ開設等を通して、NC間の連携の取組に関する情報提供を実施。

6NC横断的研究推進組織の構築及び6NC間連携の推進

令和2年度の取組の具体的な成果（補足）

①日本人の健康寿命延伸に必要な予防行動を、疾患横断的に提言

- 令和2年度JH横断的研究推進事業の研究班にて、日本人の健康寿命延伸のために必要な予防行動等についての疾患横断的な提言を初めてまとめた。
- 健康を左右する「喫煙」「飲酒」「食事」「体格」「身体活動」「心理社会的要因」「感染症」「健診・検診の受診と口腔ケア」「成育歴・育児歴」「健康の社会的決定要因」について、エビデンスに基づき具体的な提言を行った。

- (ポイント)
- 疾患横断的に予防行動等についてまとめた日本で初めての提言であり、各疾患に専門性をもつ6NCの連携により実現した。
 - 今後、日本人での研究を戦略的に推進し、本提言の更新を重ねていくことで、国民の健康寿命延伸のために必要な情報が更に充実していくことが期待される。

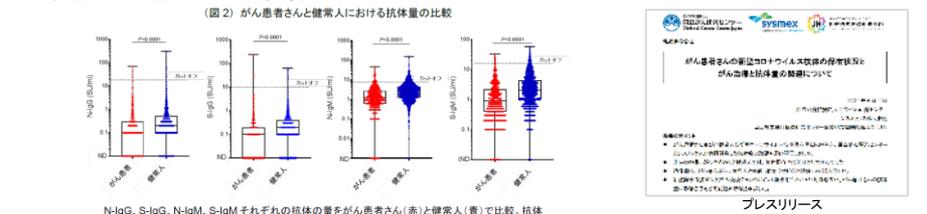


記者説明会を開催した上でプレスリリースを行った（令和3年2月19日）。

②新型コロナウイルス抗体量は、がん患者では低いことを明らかに

- 令和2年度緊急課題として、NCC・NCGM・シスメックス社による高感度なSARS-CoV-2抗体検査法の臨床性能評価を実施し抗体検出試薬の共同開発を進めた。
- コロナウイルス抗体量は、がん患者は健康人と比較し低いことを明らかにした。

- (ポイント)
- JHが共同開発を支援した測定系を用いて、NCCにてがん患者500名と健康人1190名の新型コロナウイルス抗体保有率と抗体量を計測。抗体保有率に差がない一方で、抗体量はがん患者は健康人と比較し有意に低いことが明らかになった。
 - 今後、ワクチン接種後の抗体量の推移を検討するとともに、がん治療が新型コロナウイルス抗体の産生に与える影響を明らかにしていく。



国際学術誌『JAMA Oncology』オンライン版（令和3年5月28日付）に掲載。
（その他、横断的研究推進事業の研究課題にてCOVID-19関連の英文論文を6本掲載）

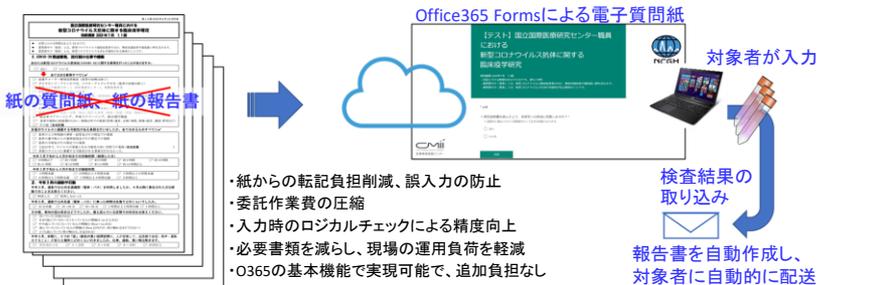
③6NCのデジタル共通インフラの整備や、横断的研究推進事業の立ち上げ等を通して、NC間の連携を促進

- 6NCのインターネットの高速化を支援し、JH Super Highwayを構築した。
- 6NCで共通したクラウド型グループウェアの導入を支援し、同グループウェアを利用して6NC抗体調査の電子調査票作成や運用支援を行った。
- 横断的研究推進事業を立ち上げ、計15課題について、取り組んでいる。
- 若手研究グラントを立ち上げ、計12課題を選定、令和3年度に開始した。

- (ポイント)
- 各NC 10GbpsでSINET接続を行う取組。令和2年度は、3NC・4施設が接続しており、令和3年度中には6NC・9施設が接続予定。
 - JHの他の横断的研究推進事業の課題においても、質問紙票を紙運用から電子化することで、作業負担削減・誤入力防止・経費削減につなげた。
 - 横断的研究推進事業と若手研究グラントを立ち上げ、効果的・効率的な進捗管理・課題評価等を行うことで、6NC連携の研究を推進した。
 - 今後、本取組によって6NC連携や業務が更に円滑化し、各NC自体の効率化や研究力向上が期待される。



クラウド型グループウェアによる電子調査票作成と運用支援



⇒ リアルタイム集計・分析が可能となり、結果の速報性も向上

評価項目No. 1-3 医療の提供に関する事項

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H年度：B H29年度：A
H30年度：A R元年度：S 第2期中長期見込評価：A)

I 中長期目標の内容

- ①高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
保健医療サービスモデルの開発や個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供に取り組む。
- ②救急医療の提供
三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急の実施に取り組む。
・高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染者に対する集学的な集中治療を実践し、80%以上の救命率を達成する。
・精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を7%以上とする。
- ③国際化に伴う医療の提供
公衆衛生の脅威となる感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、外国人患者への医療提供等の向上に取り組む。
- ④患者の視点に立った医療の提供
患者ニーズの把握や相談体制の充実に取り組む。
- ⑤チーム医療の推進
多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の推進に取り組む。
- ⑥医療安全体制の強化
医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。

【重要度「高」の理由】・・・医療の高度化・複雑化に対応した医療の実施は、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、重要度を高く設定した目標について、所期の目標を上回る成果をあげている。

【定量的指標】

- ・高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染者に対する集学的な集中治療を実践し、80%以上の救命率を達成する。
第2期中長期目標期間中 目標値（センター病院）：80%以上 実績値（期間中の平均）：94.7%（達成度118.4%）
- ・精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を7%以上とする。
第2期中長期目標期間中 目標値（国府台病院）：7%以上 実績値（期間中の平均）：17.5%（達成度250.0%）
- ・セカンドオピニオンを年間200件以上実施する。
第2期中長期目標期間中 目標値：年200件以上 実績値（期間中の平均）：242.7件（達成度121.4%）
- ・e-learningによる医療安全研修会・院内感染対策研修会を年2回以上開催する。
第2期中長期目標期間中 目標値：年2回 実績値（期間中の平均）：年8.2件（達成度410.0%）

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 (P 66)

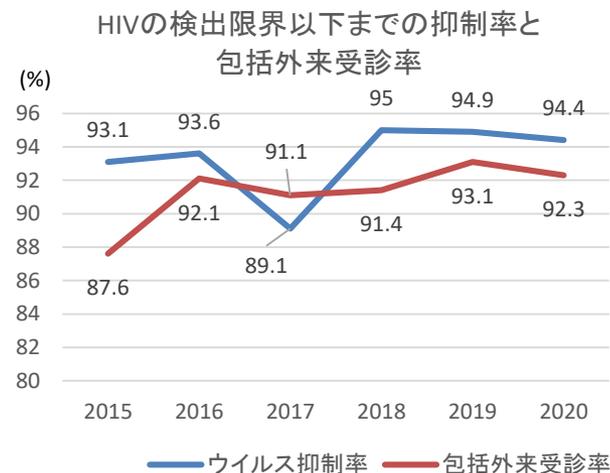
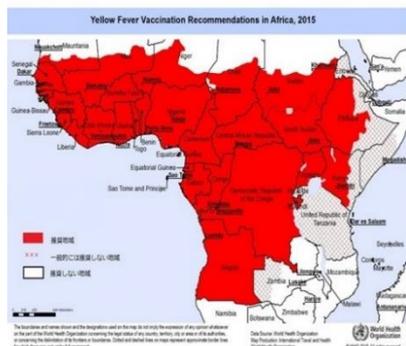
① HIV/エイズ、新興再興感染症等への対応

エイズ治療・研究開発センター（ACC）は国内最多のHIV/エイズ患者の診療実績を有しており、通院患者のウイルス量の200コピー（検出限界）以下への抑制率は、ほぼ毎年、UNAIDS目標の90%を超えている。また、平成29年に開始したSexual Health外来の定期受診者も順調に増加し、令和2年度末で1,500人を超えた。現在定期的な性感染症の検査及び治療を行い、HIV感染予防を行っている。また、血友病HIV感染者のための包括外来受診率（延べ包括外来受診数/延べ血友病患者数）も、ほぼ毎年90%を超えている。

センター病院において感染症内科外来・トラベルクリニックを開設し、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行っている。COVID-19の影響の大きかった令和2年を除けば患者数、ワクチン接種件数とも増加しており、レジストリを構築している。また、平成22年8月より検疫所の巡回診療実施施設としてアフリカや南米へ渡航する方に黄熱ワクチン予防接種の実績を積み、平成28年4月に厚生労働省より黄熱予防接種実施機関として指定を受け、黄熱接種を直接実施する体制となった。平成30年度には

黄熱ワクチン供給不足の問題から特定臨床研究を主導し、全国約20ヶ所の研究参加機関で約1万人に対する黄熱予防接種を実施。

黄熱予防接種の推奨地域
（左）アフリカ地域
（右）南米地域



() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供

① HIV/エイズ、新興再興感染症等への対応

令和元年12月に発生したCOVID-19のパンデミックに対して、特定感染症病棟および集中治療室での集中治療機能を活用し、重症のCOVID-19感染症診療に積極的に取り組んだ。加えて厚生労働科学研究によりCOVID-19のレジストリであるCOVIREGI (<https://covid-registry.ncgm.go.jp/>) を立ち上げ、治療薬候補であるremdesivirについて、米国NIHとの国際共同研究による、医師主導治験を令和2年3月25日より開始している。この結果remdesivirおよびbaricitinibが本邦でCOVID-19の治療薬として承認された。

新宿区医師会及び区内の大学病院を含む基幹病院と協同して、敷地内にPCR検査スポットを設営し、増大する患者の検査需要に応えるとともに病病連携・病診連携を進めた（新宿モデル）。

COVID-19の流行による社会的なニーズに答え、COVID-19疑い患者を多く診療したことによるものである。感染対策体制に関しては新興感染症であるCOVID-19対応を行い、院内の職員や患者に関してもCOVID-19疑い・確定例への対応を行った。院内の感染対策マニュアルなどの作成にも貢献し、感染対策体制の整備を行った。また、ホームページにCOVID-19の実際の診療に役立つリソースの公開を行った。さらに国際診療部と連携した外国人感染症患者の診療支援に関しては主にCOVID-19に関する外国語での診療サポートを協力して行った。



コロナ検査スポット



ECMOによる治療

NCGMセンター病院Covid-19在院患者数の推移
(2020/1/27~2021/6/23) (※陰性確認含む)



② 救急医療の提供

センター病院における救急搬送患者は平成27年度以降、毎年11,000人を超えており、全国トップクラスの救急搬送受入件数をコロナ禍にあっても維持するとともに、敗血症（臓器不全を伴った重症感染症）の救命率についても、目標の90%を大きく上回っている。

また、厚生労働省の全国救命救急センター充実度評価では平成30年度より継続して“S”評価を獲得している。



③ 1型糖尿病への先進的対応

センター病院では平成27年から「先進1型糖尿病外来」を開始しており、この頃より持続血糖測定期（Continuous Glucose Monitoring, CGM）搭載型インスリンポンプ（Sensor Augmented Pump, SAP）が国内で使用可能となった。以降、国内で使用可能な最新のデバイスをタイムリーに導入し、状況に応じた治療選択ができる診療体制を整えている。最新のデバイスを利用してクラウド上のデータを医療者が共有することにより、将来的に遠隔診療が可能であり、地域による診療格差をなくすことが期待できる。また、J-DREAMS（診療録直結型全国糖尿病データベース事業）を活用して、国内では初めてとなる成人1型糖尿病のデータベースの構築に取り組む。これにより、これまで実施されてこなかった成人1型糖尿病患者の疫学調査が可能となる。劇症1型糖尿病、急性発症1型糖尿病、緩徐進行1型糖尿病それぞれの診療実態を把握し、診療の質の向上を目指す。「日本人1型糖尿病の包括的データベースの構築と臨床研究への展開(ITIDE-J)」では、発症から経時的に血液データおよびDNAを解析し、発症のメカニズムの解析、発症予防、β細胞破壊の進行抑制につながる研究を進めていく。膵島移植プロジェクトで施行されている膵島移植は令和2年度に保険収載され、今後も1型糖尿病が根治可能な疾患となるよう、取り組みを継続していく。



評価項目No. 1-4 人材育成に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B
H30年度：B R元年度：B 第2期中長期見込評価：B)

I 中長期目標の内容

- ①リーダーとして活躍できる人材の育成
国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患の医療・研究を推進する人材育成を継続して取り組む。
- ②モデル的研修・講習の実施
高度かつ専門的な医療技術や国際保健医療施策を推進する国内外リーダーを育成するため、研修等を実施し普及に努める。
 - ・センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年30回以上開催する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を上回る成果をあげている。

【定量的指標】

- ・センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年30回以上開催する。
第2期中長期目標期間中 目標値：年30回 実績値（期間中の平均）：78.3回（達成度 261.1%）

○リーダーとして活躍できる人材の育成 (P 89)

① 国際保健医療協力人材の育成と国際機関への派遣

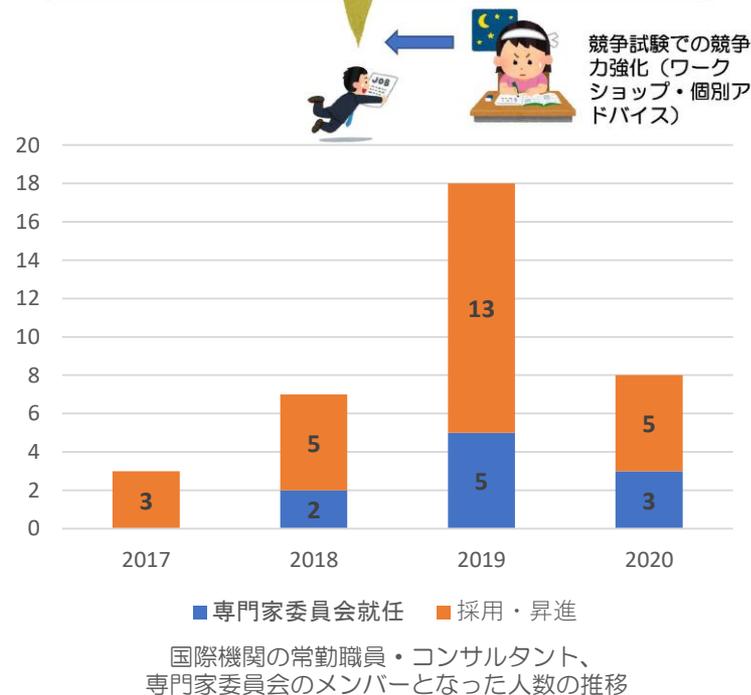
国際保健医療協力に関する研究推進のための人材育成では、前中期目標期間は年間200～300名程度の研修参加者であったところ、令和元年度までの5年間は平均して612名と飛躍的に増加した（令和2年度はオンラインで対応し、208名の外国人研修生が参加）。研修内容も年度毎に更新し、UHC、医療の質向上、AMRなど多くの新規研修を実施した。（詳細1-6）

また、グローバルヘルス人材戦略センターが平成29年9月に設置されて以降、人材登録・検索システムの構築と稼働、人材育成・派遣のためのワークショップの実施、国際機関就職希望者に対する進路相談など、新たな取り組みを次々と軌道に乗せ、令和3年3月現在、人材登録システムには616名が登録しており、毎週、マッチング・メールにより個々の希望条件に応じた空席情報を提供しているほか、同センターの支援により、国際機関の常勤職員・コンサルタント・専門家委員会のメンバーとなった人数は、累計36名となった。

② 国際共同臨床研究の担い手となる人材育成

統計学や統計ソフトに関するセミナーを平成27年度以降、累計25回行ったほか、English writingに関するworkshopを平成27年度以降11回開催し、それに関するe-learning：English writing training program；Writing Roadを提供した。また、臨床研究者育成部門会議をほぼ毎月開催し、若手臨床研究者に対する研究のアドバイス、資金的支援の決定を行うなど、研究マインドを持った医療人の育成に寄与した。

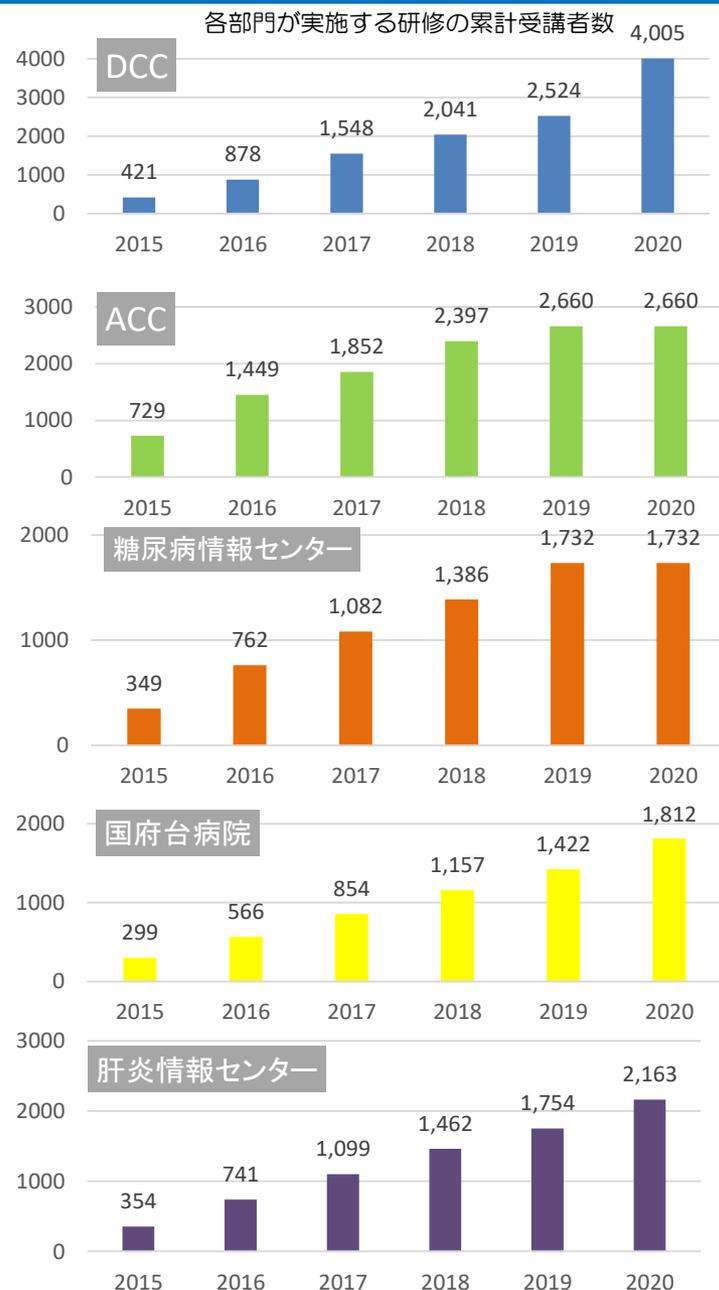
人材登録・検索システム



○ モデル的研修・講習の実施

③ 新興・再興感染症、エイズ等のモデル的研修、糖尿病、肝炎診療の均てん化

- 国際感染症センター（DCC）では、新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症分野の人材を育成するため、平成27年度～令和2年度において、輸入感染症講習会や動物由来感染症研修会、一類感染症ワークショップ等の講習会を実施し、合計4,005人の受講生が参加。
- エイズ治療・研究開発センター（ACC）では、平成27年度以降、1週間基本コースや歯科コース、地域支援者コース等の研修会を実施し、合計2,660人の受講生が参加。令和2年度は新型コロナのため集合での研修を中止、WEBやE-learningでの受講ができるよう変更した。
- 糖尿病情報センターでは、医療従事者向け糖尿病研修会を継続的に年3回開催。これまで合計で東京10回、大阪2回、京都、高松、那覇など研修機会の少ない地域でも開催し、合計1,732人の受講者が参加。また、令和元年度においては、薬剤部と連携して、ベトナム・バクマイ病院における療養指導、薬剤指導のための資材作成、講習を行うため、バクマイ病院から医師1名、薬剤師1名の受入れを行い、医師1名、薬剤師3名がバクマイ病院を訪問し、講習を行った。なお、令和2年度においてはコロナのため実施していない。
- 国府台病院では、厚生労働省こころの健康づくり対策事業（思春期精神保健対策医療従事者専門研修、思春期精神保健対策医療従事者研修応用コース、ひきこもり対策研修）を実施しており、合計1,812名の受講者が参加。
- 肝炎情報センターでは、地域での適切な肝炎への医療提供体制が確保されることを目的として、平成27年度～令和2年度において、肝疾患診療連携拠点病院の責任者向け研修会、関係者向け研修会を実施し、合計2,163名の受講者が参加。研修会で使用した資料は電子化して配付し、肝炎情報センターホームページ上にて公開するとともに、各自治体における水平展開を支援している。



評価項目No. 1-5 医療政策の推進等に関する事項（政策提言、医療の均てん化等、重大な危害）

自己評価 A

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：A
H30年度：A R元年度：S 第2期中長期見込評価：A）

I 中長期目標の内容

- ①国への政策提言
国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、国への専門的提言を行う。
- ②医療の均てん化、情報の収集発信
高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努めるとともに、国内外に向けた情報提供の充実を図る。
・センターのホームページアクセス数を、年間1,400万ページビュー以上とする。
- ③公衆衛生上の重大な危害への対応
国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うとともに、新感染症の発生に備えるための訓練に取り組む。
・新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回実施する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を上回る成果をあげている。

【定量的指標】

- ・センターのホームページアクセス数を、年間1,400万ページビュー以上とする。
第2期中長期目標期間中 目標値：年間1,400万PV 実績値（期間中の平均）：2038.2万PV（達成度145.6%）
- ・新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回実施する。
第2期中長期目標期間中 目標値：年1回 実績値（期間中の平均）：年2.2回（達成度216.7%）

◆評価項目1-5：医療政策の推進等に関する事項（政策提言、医療の均てん化等、重大な危害）

【自己評定：A】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○ 国等への政策提言に関する事項 (P96)

① 国、国際機関等の政策決定への関与

- COVID-19の発生を受け、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会のメンバーとして、国や自治体の対策について専門的な立場から助言を行った。
- 保健分野のODAあり方を考える特別委員会」委員・ワーキンググループメンバーとして局員が参加し、「ポストコロナの我が国の国際保健外交：求められるパラダイムシフト」として「政府グローバルヘルスと人間の安全保障」運営委員会に提言を提出した。
- 在日外国人におけるCOVID-19拡大予防と保健医療アクセス改善のためのセミナー開催、動画作成・配信、陽性者対応フローチャート作成、外国人相談と保健行政の連携を図る事例検討会開催を行い、内閣官房新型コロナ対策外国人支援チームに提言を行った。
- 令和2年5月に開催された世界保健総会と11月の同再開セッション、10月のWHO西太平洋地域委員会、令和3年1月のWHO執行理事会に関し、技術的コメントを厚生労働省に提供し、同省の対応方針の作成を支援した。また2月には決議／決定文（仮訳）をHP上に公開した。
- UHC、SDGs、HIV、予防接種といった分野においてWHO西太平洋地域事務局などの国際機関が開催した各種コンサルテーション会議に参加し、世界戦略や地域行動計画の立案を支援した。
- 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド：GF)では、外務省や厚労省からの要請で、日本政府が理事として取るべき方針を技術的な観点から提言し、理事会に出席した。
- 国際的な技術委員会にて、計7名のNCGM医療協力局の医師が、委員として積極的に活動中である。

GF戦略を評価する技術評価委員会（世界10名中1名）

GF資金分配を決定する技術審査委員会。

(エイズ・結核・マラリア各部会、世界20名中3名)

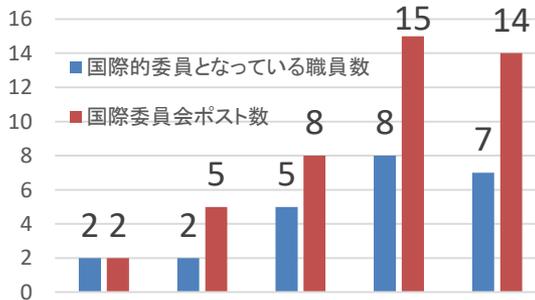
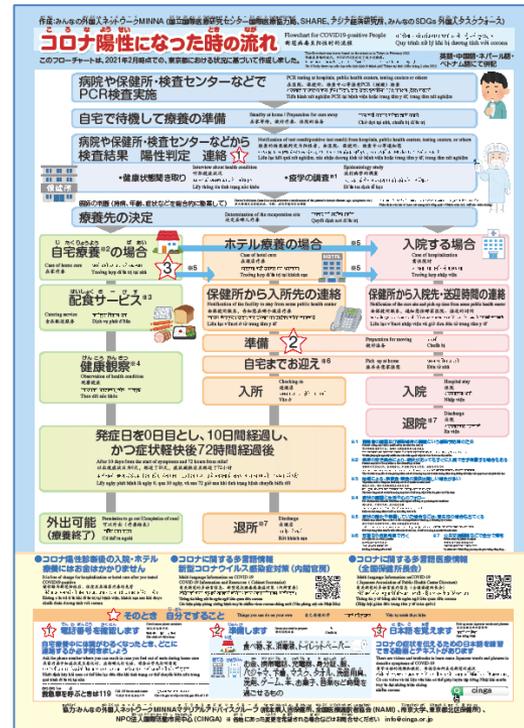
WHO「世界の母子保健モニタリング諮問委員」

(世界18名中2名)

COVAXファシリティが提案するワクチン分配案が公平かどうかを検証する、「独立したワクチンの分配検証グループ」

(IAVG) (世界12名中1名)

セネガル、コンゴ民主共和国、ラオス、ミャンマー、カンボジアの保健省 2017年10月と2019年10月のCOVID-19対応を含め幅広い保健医療政策立案に参画した。



↑ 在日外国人におけるCOVID-19拡大予防外国人相談と保健行政の連携陽性者対応フローチャート

← 国際的委員会に所属する職員数とポストの推移 (女性3、男性4)

◆評価項目1－5：医療政策の推進等に関する事項（政策提言、医療の均てん化等、重大な危害）

（ ）内の頁数は業務実績評価シートに対応

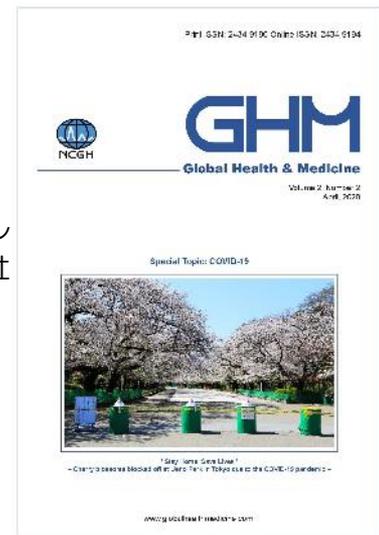
○医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項

② 感染症その他の疾患に関する専門的助言、情報発信

- 国際英文ジャーナル「Global Health & Medicine」は令和2年度6回発刊し、令和2年4月号（2020, Vol.2, No.2）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を特集して、NCGMを含む日本国内、世界各国での取り組みを中心に掲載した。米国の「PMC」（IBPubMed Central）並びにPubMedに収録され検索可能となった。
- 臨床研究センターにおいて、令和元年度よりWeb上でonlieneコンサルタントサービスを継続している。NCGM国際感染症フォーラムを開催では、アジアを中心に国際的な感染症や臨床試験、薬事の情報国内外のステークホルダーと共有し、プロジェクトの創出や企画戦略に役立てるとともに、これらの活動を、ホームページ等を通じて社会に発信。
- 肝炎情報センターは令和3年3月末現在、ウイルス肝炎検査受託医療機関28,769施設、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関1,407施設の情報を掲載するなど、ホームページの充実を図った。
- WPROが令和2年8月25日に開催した「COVID-19 対策に関するWCCの経験共有とネットワーキングを図る会合」（WPRO域内10か国より250名が参加）において、NCGMは日本国内のWCCの活動について國土理事長が国内のWCCを代表して発表を行った。
- またWCCとして、人中心の統合的保健医療提供ならびに人中心のケアのための保健人材法制度および看護教育の強化に関する研究・支援活動を行った。
- 令和2年12月 国際機関の政策に関する国内発信（子宮頸がん排除世界戦略開始記念イベント開催）に協力した。
- 国際機関の決議案等の国内発信（国連UHC会合決議案全訳、「世界の看護」を全訳、公開した）。
- 学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなのSDGs」の事務局として、SDGsとCOVID-19をテーマに4回シリーズでセミナーを開催し、在日外国人や障がいに関する課題を取り上げた。

③ 海外拠点の活用

- ベトナム拠点：薬剤耐性（AMR）、HIV/AIDS、多剤耐性結核、糖尿病等に関する共同研究が実施された。国際展開推進事業ではオンライン研修を通してバクマイ病院外科系強化、検査部門の技術支援は昨年度で終了し、そのフォローアップを行った。
- カンボジア拠点（国立母子保健センター）：メコン川流域農村部における子どもの慢性低栄養の複合要因を明らかにするためのコホート研究、ASEAN域内相互承認がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究を継続実施した。
- 海外拠点の活動として、今年度はCOVID-19感染症に関する現地情報を定期的に収集した。



国際英文ジャーナル（GHM）の発行
PMC・PubMedへ収録



國土理事長（中央）がWPRO葛西事務局長と
日本のWCCを代表し協議

梅田国際協力局長（右）
大曲国際感染症センター長（左）

② 国民向け、医療機関向けの診断・治療情報等の発信（続き）

- 糖尿病情報センターホームページにおいて、平成28年度から一般向けの情報を中心に内容を充実し、ページビュー数が飛躍的に増加した。また、日本糖尿病学会と共同でJ-DREAMS（診療録直結型全国糖尿病データベース事業）を立ち上げ、令和元年度中に60施設まで参加施設を拡充し、64,000例以上の全国の糖尿病患者データを蓄積している。さらに、日本腎臓学会、日本糖尿病学会による「糖尿病専門医から腎臓専門医への紹介基準」「腎臓専門医から糖尿病専門医紹介基準」の根拠となる分析を行った。
- 肝炎情報センターでは、全国71の肝疾患診療連携拠点病院の情報共有を支援するとともに、様々な政策研究を実施するとともに平成28年度からの肝炎政策の見直しに対応し、ホームページを全面改定、平成29年度、平成30年度には、特にアクセス数の多いB型肝炎、C型肝炎、肝硬変などの疾患情報を更新し、医療資源の利用法に関する情報も更新し、患者・患者家族にとって更にアップデートで利便性の高いものにした。また、コロナ禍の活動状況の活動状況の把握と情報共有等にも繋がった。



新感染症対応訓練の様子

○公衆衛生上の重大な危害への対応

③ COVID-19等への対応

- 特定・一種・二種感染症指定医療機関の医療者の教育・意見交換の場を設けてネットワーク化を図るとともに、新感染症発生を想定した院内合同訓練を毎年2回実施した。新型インフルエンザ流行時の業務計画BCPを定め、内閣官房主催の新型インフルエンザ対策訓練や、新宿区保健所及び管内医療機関との合同訓練を毎年実施した。このような平時からの取り組みにより、令和元年度のCOVID-19の発生に際しても、最前線で診療に従事したのみならず、ホームページやメディアを通じて、診療や研究の情報を速やかに公開するとともに、中国武漢市から帰国した邦人の検診、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号船内での感染対策支援、NCGMの総合力を活かした各部門の連携による研究開発推進を行った。
- 国外の感染症危機管理事案も多く発生し、平成28年のコンゴ民主共和国における黄熱病流行、平成30年から始まった同国におけるエボラウイルス病の流行に対して、それぞれ3名（医師3名）、6名（医師5名、看護師1名）を国際緊急援助隊の感染症対策チーム派遣隊員として派遣し、本邦の医療資機材供与による人道援助にも結び付けた。

国際緊急援助隊隊員として
コンゴ民主共和国へ派遣

評価項目No. 1-6 医療政策の推進等に関する事項 (国際協力)

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A H29年度：A
H30年度：A R元年度：A 第2期中長期見込評価：A)

I 中長期目標の内容

- ①日本の経験・知見の移転、保健医療に関する国際協力の実施
途上国における保健システム強化、保健医療に関する課題解決に資する取り組みを行う。
 - ・延べ600人以上の専門家を派遣し技術協力を行う。
- ②政策形成支援、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進
人材育成の面で貢献を行う。
 - ・海外からの研修生を延べ960人以上受け入れる。

【重要度「高」の理由】・・・新興国や途上国に対し支援等を実施することは、これらの国々の期待にこたえるものであり、健康・医療戦略における健康・医療に関する国際展開の促進に直結するものであるため。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を顕著に上回る成果をあげている。

【定量的指標】

- ・延べ600人以上の専門家を派遣し技術協力を行う。
 - 第2期中長期目標期間中 目標値：600人以上 実績値：1,684人 (達成度280.7%)
- ・海外からの研修生を延べ960人以上受け入れる。
 - 第2期中長期目標期間中 目標値：960人以上 実績値：2,572人 (達成度267.9%)

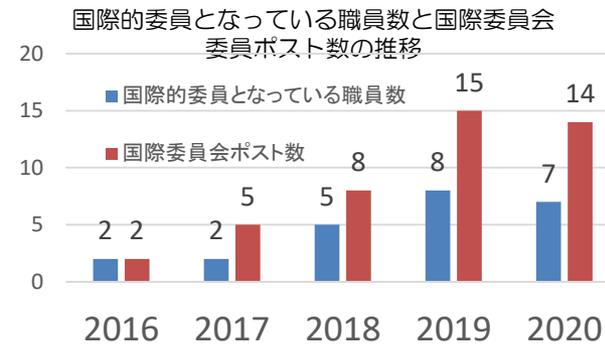
◆評価項目1-6：医療政策の推進等に関する事項（国際協力）【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○国際協力 (P108)

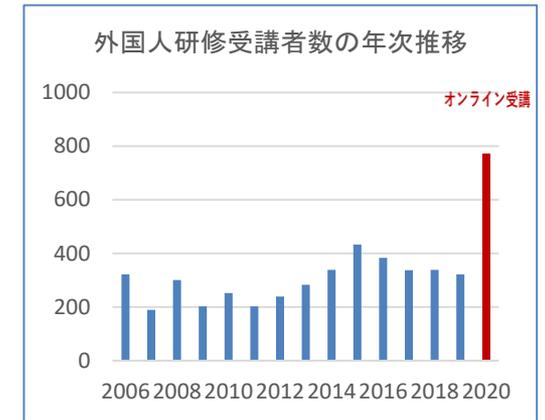
① 開発途上国における母子保健、疾病対策を含む保健システム強化への貢献

- この6年間の専門家派遣は延べ1,820人で、目標600人を大きく上回った。
- この6年間に、JICAの技術協力プロジェクト21案件と個別専門家5案件が、9カ国（モンゴル、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、セネガル、ザンビア、コンゴ民主共和国）で実施された。この間に12案件が終了し14案件が新たに開始された。なお、令和2年度は、COVID-19の影響で、長期専門家以外はすべてオンラインでの専門家派遣相当の業務を実施した。
- 技術協力プロジェクトは、母子保健(3案件)、感染症対策(3案件)、医療の質改善(3案件)、保健人材制度構築(9案件)、保健システム強化(ガバナンス、医療提供体制)(3案件)であり、従来からの活動領域である母子保健、感染症対策のみならず、脆弱な保健システムの基盤強化にかかる技術指導が増える傾向にある。延べ34人の長期専門家（うち22人がプロジェクトリーダーとして専門的な技術指導とプロジェクトの運営管理業務、12人が課題別専門家）を派遣した。個別専門家は、ラオス、セネガル、コンゴ民主共和国では保健省アドバイザー、ミャンマーでは感染症アドバイザーとして保健省に迎えられ、令和2年度には新たにカンボジアに保健省アドバイザーを派遣した。保健省とJICA現地事務所に対するアドバイザー業務、日本大使館、WHO、世界銀行などの現地開発パートナーとの調整業務など当該国における日本の保健分野ODA事業の要の役割を担っている。
- JICAを通じた開発援助のみならず、WHOへの派遣や国際的な技術委員会のメンバーとしての派遣が増え、医療技術等国際展開推進事業では学術団体等との連携による専門家派遣も飛躍的に増加した。企業からの委託により新しい医療技術の開発に技術アドバイザーとして参加するなど活動の幅が広がった。また、WHO協力センターとしてWHOとの連携が深まり、種々の国際会議に招待されるなどにより、年間の国際会議出席数は増加した。
- 令和元年のWHO総会において、国際保健の分野で優れた活動に対して与えられる「アラブ首長国連邦保健基金賞」を受賞。NCGMによる2国間の保健医療協力についても、平成30年ベトナム政府より「勲一等労働勲章」、令和元年モンゴル保健省より「名誉勲章」が授与された。



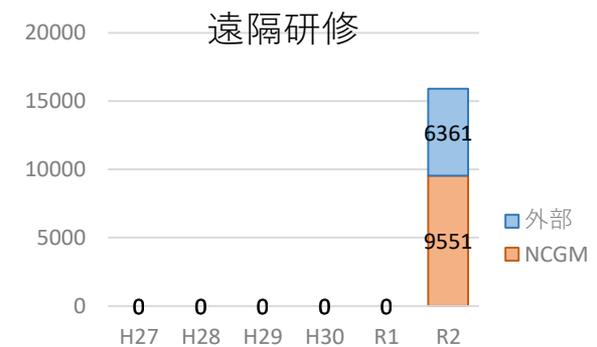
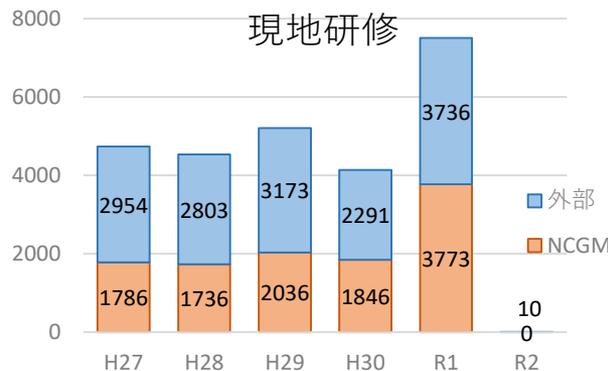
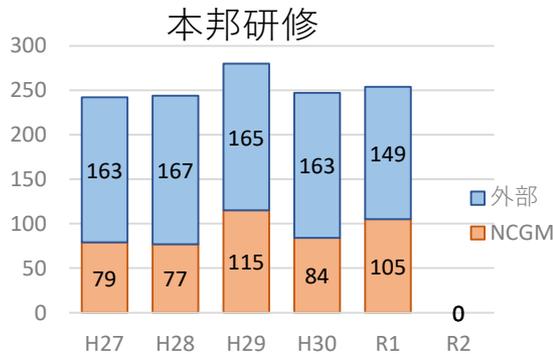
② 保健医療人材育成と医療技術の国際展開

- この6年間で計2,572名の外国人研修生を低・中所得国から受け入れており、6年間の目標数である960名以上を大きく上回った。なお、令和2年度はCOVID-19のパンデミックにより日本におけるJICAの国別研修がほぼ中止となったが、これを機に、完全オンラインによる研修事業の強化を行なった。このため、研修参加者が非常に増えたのみならず、当該国の地方からの参加も可能になった。
- 平成27年度より、日本の制度や医療技術、日本製の医薬品や医療機器の展開を目的とする厚生労働省「医療技術等国際展開推進事業」の実施主体となった。公募を実施し採択した事業数は、平成27年度の28件から、令和2年度は44件に増加したとともに、大学や学会が事業主体として参画する案件が増加した。カンボジア子宮頸がん検診、ベトナム呼吸器内視鏡、ミャンマー輸血安全性向上事業などでは、国内外の学会や職能団体と連携し、人材育成が相手国にて継続される仕組みづくりに貢献した。6年間を通じ研修を実施した保健医療従事者数の累計は、アジアとアフリカ17カ国、27,401人となり、相手国の国家計画やガイドラインに採択された医療技術件数は16件、新たに導入調達につながった医療機器は16事業53種類であった。
- 平成28年度以降、PMDA、大学・研究機関、企業との協力の下で、国際臨床試験や先端医療技術に関する人材育成プログラムを、日本及びアジア・アフリカからの研修生を対象に実施している。これまでに4回、延べ38名の研修生を招聘した。



(ウ)

医療技術等国際展開推進事業(2015-2020年度)

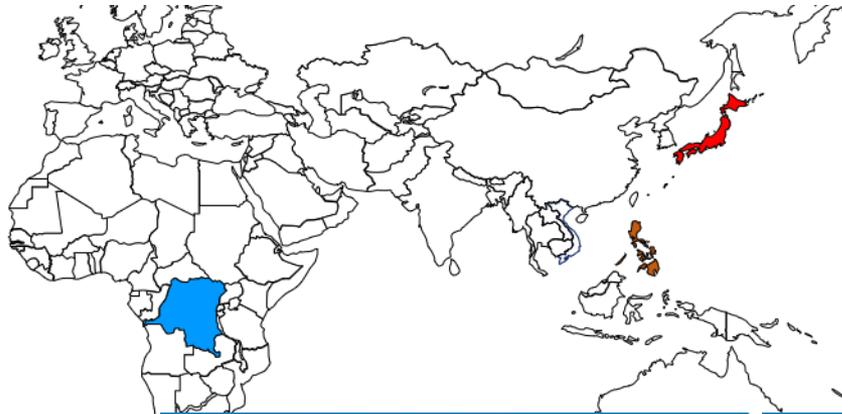


③ 国際的な感染症流行など緊急事態への支援活動

- 平成28年のコンゴ民主共和国における黄熱病流行、平成30年から始まった同国におけるエボラウイルス病の流行に対して、それぞれ3名（医師3名）、6名（医師5名、看護師1名）を国際緊急援助隊の感染症対策チーム派遣隊員として派遣し、臨時検疫所の設置や医療施設における個人用防護具の着脱訓練等の活動を行った。いずれの流行に際しても、同国の保健省アドバイザーとして国際医療協力局から派遣されている局員と連携して効果的な活動を行い、本邦の医療資機材供与による人道援助にも繋げるなど、流行の終息に貢献した。
- 令和元年のクルーズ船内COVID-19発生に際し、感染症専門家としての本部支援及びPCR検体採取チームの取りまとめやデータ管理支援等を行うため、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等20名を派遣した。令和2年2月より、WHOのGOARN (Global Outbreak Alert Response Network) に専門家として採用された職員が、フィリピンにおいてCOVID-19の予防・臨床マネジメント、サーベイランス、医療従事者の教育、リスクコミュニケーションなどの支援活動を実施したほか、WHO西太平洋地域事務局に派遣中の職員が、西太平洋地域各国におけるCOVID-19対策ガイドライン策定支援を、JICA長期専門家として派遣されている職員が、任国の検査体制充実のための技術指導などCOVID-19対策についての助言を行った。



コンゴ民主共和国黄熱病
アウトブレイク緊急援助隊派遣



クルーズ船新型コロナ対策本部支援



コンゴ民主共和国エボラウイルス
アウトブレイク緊急援助隊派遣

Improper use of medical mask

High risk area for COVID-19

3C for COVID-19

- C**lose spaces with insufficient ventilation
- C**onversations in short distance
- C**rowded conditions with people

Higher risk for Covid-19 !!

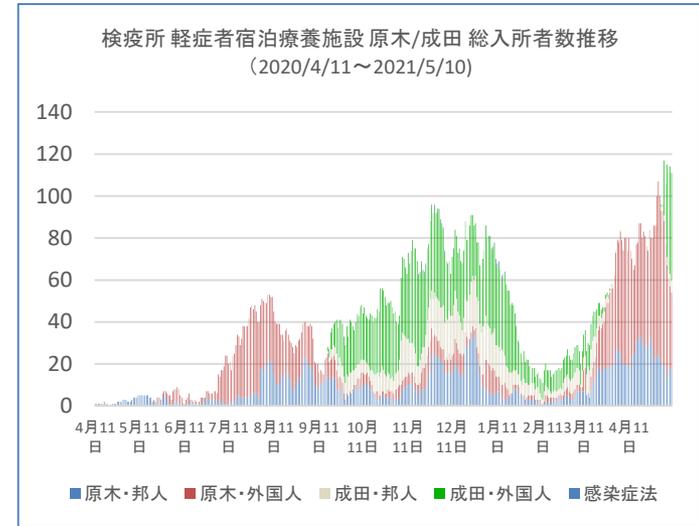
Ref. Government of Japan

フィリピン医療従事者向け教材の一部

○公衆衛生上の重大な危機への対応

③ 国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態対応

- 令和2年度、COVID-19に関しては国内対応にも従事した。具体的には、東京都が都内のホテルに設営する軽症者宿泊療養施設に開設支援・運営支援、また検疫所が帰国陽性者のうちやはり軽症者宿泊療養施設を市川と成田に開設するに当たってのその開設と運営支援を行った。この際、個人防護具の着脱訓練や各種のフォーム類やマニュアルの作成、ゾーニングや各種手技の確定など、様々な準備を進めたほか、市川の施設では実際に4か月以上に渡って宿当直も行い、鼻咽頭検体の採取や入所者の健康管理も行った。
- 岡山県コロナ対応への出向・実施（岡山大学SDGs賞受賞）
- COVID-19に対しては、WHO「世界規模感染症に対する警戒と対応ネットワーク（GOARN）」の枠組みで、職員をWHOフィリピン事務所に派遣し（令和2年2月23日—4月23日）、同国における病院・医療機関の感染管理能力評価、感染管理の行動計画策定や技術的アドバイス、医療従事者向けのオンライントレーニングを行ったほか、WHO西太平洋地域事務局に派遣中の職員も、西太平洋地域各国からの進行中の臨床試験や薬剤認可制度に関する情報収集を元に、同地域における感染管理ロードマップ、パプアニューギニアへの臨床管理・感染予防などの遠隔支援を行った。
- JICA専門家として各国のCOVID-19対応に寄与したが、特にJICA専門家のチャンマー保健省アドバイザーはCOVID-19検査体制の整備に支援した他、個別の依頼から、ブルネイ保健省やラオス保健省、ベトナム・バクマイ病院とも遠隔でCOVID-19対応のコンサルテーション会議や研修を行った。



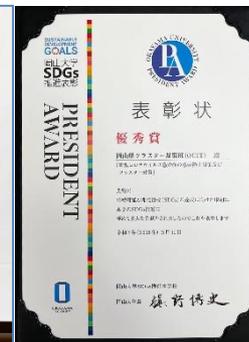
成田空港検疫関連の宿泊療養施設の立ち上げ及び運営支援を行った



フィリピン保健省副大臣（左）との記者会見
WHO西太平洋地域事務局派遣中の西島医師（右）



市村医師（左）岡山県でのCOVID-19対応が認められ岡山大学SDGs賞受賞



品川の軽症者宿泊施設の設営支援中の
国際医療協力局の医師、看護師、事務職員

評価項目No. 1-7 医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）

自己評価 B

（過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B
H30年度：B R元年度：B 第2期中長期見込評価：B）

I 中長期目標の内容

NCの職員の養成及び研修を目的として、看護に関する学理及び技術の教授及び研修並びに研究を行う

- ①看護学部及び研究課程部における教育の充実と看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センター（NC）への就職率を90%以上とする
- ②質の高い学生の確保のためオープンキャンパス、公開講座をそれぞれ年2回以上実施し、その他の広報活動も積極的に行う
- ③現任者を対象とした専門性の高い研修を6コース以上、長期研修を1回、毎年実施する
- ④NC看護職員の看護研究活動の推進
- ⑤国際看護学教育の充実

II 目標と実績との比較

以下のとおり、令和2年度においては、看護学部の入学者選抜試験の出願者数が定員の5倍を超え、また、研究課程部（大学院修士・博士課程相当）においては、前期課程11名、後期課程2名の入学予定者が決定し、概ね所期の目標を上回る成果をあげている。

【定量的指標】

- ・看護学部卒業生のNCへの就職率を90%以上とする。
第2期中長期目標期間中 目標値：90%以上 実績値（期間中の平均）：91.2%（達成度101.3%）
- ・オープンキャンパス、公開講座をそれぞれ年2回以上実施する。
オープンキャンパス 第2期中長期目標期間中 目標値：年2回以上 実績値（期間中の平均）：5.7回（達成度285.0%）
公開講座 第2期中長期目標期間中 目標値：年2回以上 実績値（期間中の平均）：1.7回（達成度85.0%）
- ・現任者を対象とした専門性の高い研修を6コース以上、長期研修を1回、毎年実施する。
短期研修 第2期中長期目標期間中 目標値：年6コース以上 実績値（期間中の平均）：9コース（達成度150.0%）
長期研修 第2期中長期目標期間中 目標値：年1回以上 実績値（期間中の平均）：0.8回（達成度80.0%）

◆評価項目1-7: 医療政策の推進等に関する事項 (看護に関する教育及び研究)

【自己評価: A】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○ 看護に関する教育及び研究 (P118)

① 国立看護大学校における教育

看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センター (NC) への就職率については、看護系大学の著しい増加、NC 側の看護職員採用ニーズの変化、学生側の価値観の多様化という環境の変化があるものの、平成27年度～令和2年度の6年間ではNCへの就職者は延べ536人であり、就職を希望した卒業生のNC就職率は91.2%と90%以上の実績を残した。

研究課程部では、平成27年に設置した研究課程部後期課程 (博士課程相当) より、令和元年3月に初の課程修了者ならびに博士号取得者を輩出した。前期課程 (修士課程相当) では、これまでの「感染看護」に加え、平成30年度に「がん看護」、「精神看護」、「小児看護」の専門看護師課程を開講し、令和元年度に完成年度を迎えた。

② 国立看護大学校からの情報発信 (オープンキャンパス、公開講座等の開催)

オープンキャンパス及び公開講座については、各年度とも年2回の定量的指標を概ね達成するとともに、高校等教員向け大学校説明会の開催を代表とした取り組みを継続して進めており、国立看護大学校に関する情報発信を積極的に行っている。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から公開講座は開催中止。)

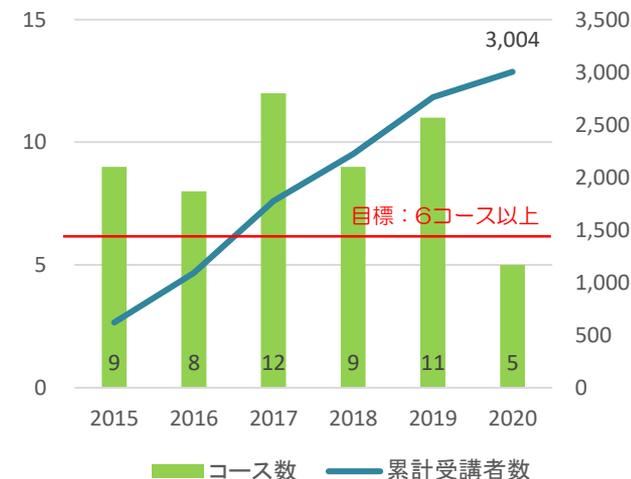
③ 研修部における現任者教育

現任者を対象とする研修については、各年度とも短期研修 (6コース以上) ・長期研修 (1回) の定量的指標を概ね達成できている。特に、短期研修は、平成27年度～令和元年度で延べ54コース (平均9コース/年) を実施するとともに、その一部において、NC、国立病院機構 (NHO) 等以外の者も対象とし、地域における看護継続教育にも貢献した。6年間の受講者総数は、延べ3,004名にのぼった。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から短期研修5コースを試行実施、長期研修は開催中止。)



2021年3月 卒業式・修了式
(ソーシャルディスタンスに配慮して開催)



評価項目No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B
H30年度：B R元年度：B 第2期中長期見込評価：B)

I 中長期目標の内容

- ①効果的な業務運営体制
定期的に事務及び事業の評価を行い、弾力的な組織の再編及び構築を行う。
- ②効率化による収支改善
収入の増加やコスト削減に努め、効率的な運営を図る。
 - ・ 経常収支率を100%以上となるよう経営改善に取り組む。
 - ・ 後発医薬品の使用を中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで70%以上とする。
 - ・ 一般管理費について、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。
- ③電子化の推進
業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を推進し、また、情報セキュリティ対策を推進する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を上回る成果を上げている。

【定量的指標】

- ・ 経常収支率を100%以上となるよう経営改善に取り組む。
第2期中長期目標期間中 目標値：100%以上 実績値：99.3% (達成度99.3%)
- ・ 後発医薬品の使用を中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで70%以上とする。
第2期中長期目標期間中 目標値：70%以上 実績値：センター病院 90.6% (達成度129.4%) 国府台病院 94.6% (135.1%)

評価項目No. 3-1 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B
H30年度：B R元年度：B 第2期中長期見込評価：B)

I 中長期目標の内容

- ①自己収入の増加
競争的資金等の外部資金の積極的な導入に努める。
- ②資産及び負債の管理
計画的な投資を行い、中・長期的に適正なものとなるよう努める。
・中長期目標期間中に、繰越欠損金を平成26年度に比し3.5%削減する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

○地域連携の推進、外科の診療体制の強化により手術件数が増加等により、診療単価の増額につながった。

【参考指標】

診療収入 平成27年度実績値 316.5億円 2020年度実績値 323.2億円 増加額 6.7億円 平成27年度比102.1%

○研究の進捗に応じた出来高払制や特別試験研究費税額控除制度の導入により、依頼者側が委託しやすい環境とし、受託研究は増加。

【参考指標】

受託研究 平成27年度実績値 165百万円 2020年度実績値 552百万円 増加額 387百万円 平成27年度比334.5%

○国等の競争的研究費の獲得に向けて、積極的な応募等に取り組んでいる。

【参考指標】

競争的研究費 平成27年度実績値 1,867百万円 2020年度実績値 7,023百万円 増加額 5,156百万円 平成27年度比376.2%

○外資を含む企業治験を積極的に受託するなど、治験収益の増加に取り組み、357百万円の治験収益を確保した。

【参考指標】

治験 平成27年度実績値 186百万円 2020年度実績値 317百万円 増加額 +131百万円 平成27年度比170.4%

評価項目No. 4-1 その他業務運営に関する重要事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B
H30年度：B R元年度：B 第2期中長期見込評価：B)

I 中長期目標の内容

①エイズ裁判の和解に基づく対応

被害者の原状回復に向けた医療の取り組みや、エイズに関する研修、情報収集及び提供、さらには地域におけるエイズ医療水準の向上に努める。

②人事の最適化

医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、諸外国を含めた他施設等との人事交流をこれまで以上に推進する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

・エイズ裁判の和解に基づく対応

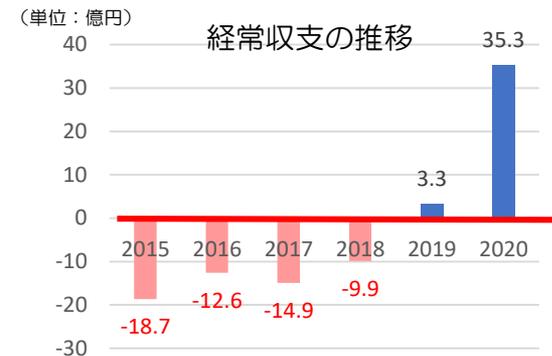
癌スクリーニングの一環としてチェックリストを用いた肝検診実施し、うち1例で肝臓癌が早期に発見され、無事手術にて切除した。また、血友病専門医による整形外科医の診察やエイズ治療・研究開発センターの若手医師による関節診療を実施しているほか、2015年度からは、血友病感染者の精神科受診を行い、認知症検査を実施。薬害エイズ原告団のC型肝炎患者のうち治癒した患者について、C型肝炎後のフォローを実施している（2015年度 90.9%、2016年度以降 100%）。

◆評価項目2-1：業務運営の効率化に関する事項

【自己評価：B】

○ 効率化による収支改善 (P126)

センターの運営方針の基で、研究所、臨床研究センター、センター病院、国府台病院、国際医療協力局及び国立看護大学校の主要部門が実施する業務の特性等を踏まえつつ、より効率的・効果的な機能を発揮できる運営体制となるよう、組織毎の収支明確化、毎月改善状況の確認、人員体制の検証及び適正化に取り組んだ結果、令和2年度は経常利益約35.3億円と、前年度比で約32億円の改善となり黒字化を達成。



◆評価項目3-1：財務内容の改善に関する事項

【自己評価：B】

○ 自己収入の増加 (P140)

出来高払制や特別試験研究費税額控除制度の導入により、依頼者側が委託しやすい環境としている他、厚生労働科学研究費、AMED研究費等の競争的研究費の獲得に向けて積極的な応募等に取り組んでいる。また、外資を含む企業治験を積極的に受託するなど、治験収益の増加に取り組んでいる。



◆評価項目4-1：その他業務運営に関する重要事項

【自己評価：B】

○ エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項 (P145)

癌スクリーニングの一環としてチェックリストを用いた肝検診実施し、うち1例で肝臓癌が早期に発見され、無事手術にて切除した。また、血友病専門医による整形外科医の診察やエイズ治療・研究開発センターの若手医師による関節診療を実施しているほか、平成27年度からは、血友病感染者の精神科受診を行い、認知症検査を実施。薬害エイズ原告団のC型肝炎患者のうち治癒した患者について、C型肝炎後のフォローを実施している（平成27年度90.9%、平成28年度以降100%）。